

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ぐらんぱ百舌鳥陵南			
○保護者評価実施期間	2024年8月1日 ～ 2024年9月30日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)	2
○従業者評価実施期間	2024年8月1日 ～ 2024年9月30日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	14	(回答者数)	7
○事業者向け自己評価表作成日	2024年10月26日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	支援学校での経験を生かした支援の提供が可能である。 医療や福祉でのつながりがあり、多職種での連携が可能である。	子どもの日ごろの様子を事業所内で話し合うことを心掛けている。	事業所での利用前に最近の子どもの状況などを伝えるようにする。 子どもの指導について医療的ケア、療育、保護者支援について研修を重ねて事業所スタッフの専門性を高める。
2	保護者からの相談内容に対して子供の実態に合わせて適切な助言やアドバイスができる。	子どもの日ごろの様子を事業所内で話し合うことを心掛けている。 指導医が訪問した際に子どもの相談内容について相談をしている。	子どもの指導について医療的ケア、療育、保護者支援について研修を重ねて事業所スタッフの専門性を高める。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	非常時での対応について保護者への説明の機会が少ない。	保護者に知らせる機会や方法が不十分だと考えられる。	保護者へ文書の配布やＨＰ上で周知していく。
2			
3			

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		くらんぼ百舌鳥陵南						公表日		2024年 10月 26日	
		利用児童数						2024年8月1日		回収数 2	
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応			
環 境 ・ 体 制 整 備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	2					ご利用者の安全に配慮してマットや仕切りなどできるだけ配慮したいと思っています。			
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	2					利用者とスタッフの人数は1対1以上の配置をしています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	2					おむつ交換や排せつの指導において安全面を配慮して取り組みたいと思います。			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	2					開所前に日頃から清掃や消毒作業を行い感染症の予防に努めています。			
適 切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	1	1				子どもの発達に応じて適切な支援を行えるように努めて参ります。			
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	2								
	7	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	2					モニタリングや支援計画書の作成、説明を適切に進めてまいります。			
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	2					モニタリングや支援計画書の作成、説明を適切に進めてまいります。			
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	2					利用者様の実態に応じて適切に支援を進めてまいります。			
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	1			1		利用者様の実態に応じて適切に支援を進めてまいります。			
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。			1	1		保育所等訪問支援を行っておりませんが、保護者、園より要望があれば相談助言に対応してまいります			
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	2					これまで通り、細やかな連絡を心掛けてまいります。			
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	2					モニタリングや支援計画書の作成、説明を適切に進めてまいります。			
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。			2		他の保護者の方ともつながりを持って情報交換などができる場が欲しいと思う時がある	家族支援に関しての研修会の情報等があれば積極的にライン等で発信してまいります。			
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	1	1			他の保護者の方ともつながりを持って情報交換などができる場が欲しいと思う時がある	保護者が情報交換・交流できる場をどのように持てるか模索してまいります。			
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	2					定期的に事業所で面談は行っておりませんが、要望がありましたらご連絡なく申し出てください。			
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	2					利用者さんの発達やできることなど日ごろから話し合い共通理解を図ってまいります。			
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。			2		他の保護者の方ともつながりを持って情報交換などができる場が欲しいと思う時がある	家族支援に関しては個別に相談を受け付け支援できる機会を設けたいと考えています。			
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	2					家族支援に関しては個別に相談を受け付け支援できる機会を設けたいと考えています。			

	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	2					これまで通り、細やかな連絡を心掛けてまいります。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	1			1		初めての自己評価の結果を分析して、今後、安心してご利用いただける事業づくりを進めてまいります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	2					個人情報については細心の注意を払って取り組んでまいります。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	2					避難訓練を適切に実施し、万が一の避難場所を保護者様に伝えてまいります。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	1			1		避難訓練を適切に実施し、万が一の避難場所を保護者様に伝えてまいります。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。		1		1		安全計画やBCP計画などHP上で確認できるように進めてまいります。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	1	1				事故等緊急時には速やかに保護者様に連絡するようにしています。その後の対応について個別のマニュアルを周知します。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	2					利用者が見通しをもって楽しく利用できるように努めてまいります。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	2					楽しんで通える事業所をめざして今後も取り組んでまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	2					楽しんで通える事業所をめざして今後も取り組んでまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ぐらんぱ百舌鳥陵南					公表日		2024年 10月 26日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点				
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	1	子どもの実態に合わせて支援する場所を工夫しながら支援を行っている。	マットや仕切りなどで利用者の安全面や特性に応じた配慮を行う。				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		できるだけ1対1以上の職員配置になるようにしている。					
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		予定カードを張る場所を黒色のマグネットシートにするなど子どもにとって見やすく汎化された絵カードを使っている。	子どもの特性（視覚優位、聴覚優位）に応じた室内環境を整えるように改善を進める。				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		業務開始前や終了後に清掃している。	清掃した内容や、日付などが分かるようにカレンダーにて共有する。				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		静養室を使用する。マットを立ててパーティションのように使用している。	個別の部屋や場所の広さは十分ではないが、必要に応じてマットやクッションでの仕切りで確保するなどの工夫を行う。				
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6	1	全員のスタッフがグループラインや申し送りノートを活用している。	月に2回以上、支援内容や活動内容を検討する会議日を午前中に設定している。				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		事業所評価表を配布し保護者の意向等を把握する機会を設けている。	アンケートの内容について事業所内で話し合い改善に努める				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	1	日頃からスタッフ間とのコミュニケーションが取れるように配慮している。	月に2回以上、支援内容や活動内容を検討する会議日を午前中に設定している。				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	現在、第三者の外部評価は行っていない。					
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3	2	堺市やその他の研修案内等を配布して研修への参加を促している。	堺市やその他の研修案内等を配布して研修への参加を促している。				
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		基本的な支援プログラムの作成についてHPで公表している。	基本的な支援プログラムの内容について事業所内で研修を進めていく。				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6		子どもや保護者からの聞き取りをもとに、個別情報シートにまとめ事業所内でニーズや課題を共有している。	アセスメントの理解や個別のニーズや課題を支援内容に反映するための知識や技能を事業所内で深めていくための研修を実施する。				
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		非常勤職員にも支援計画の内容を確認できるようにファイルを設置して閲覧できるようにしている。	アセスメントの理解や個別のニーズや課題を支援内容に反映するための知識や技能を事業所内で深めていくための研修を実施する。				
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		非常勤職員にも支援計画の内容を確認できるようにファイルを設置して閲覧できるようにしている。	アセスメントの理解や個別のニーズや課題を支援内容に反映するための知識や技能を事業所内で深めていくための研修を実施する。				
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		学校や病院において実施されたアセスメントを参考にしながら日々の行動観察においてアセスメントを実施してる。	アセスメントの理解を深めるための研修を実施する。				
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		子どもや保護者のニーズに応じて提供する支援を適切に設定している。	基本的な支援プログラムの内容について事業所内で研修を進めていく。				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		保育士児童指導員が相談できる日を毎月、設けている。	活動した内容の振り返りを行い支援内容の改善に努める。				
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		保育士児童指導員が相談できる日を毎月、設けている。	活動した内容の振り返りを行い支援内容の改善に努める。				

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		子どもの支援計画に応じて個別での制作やリハビリテーション、集団での朝の会での活動など状況に応じて支援している。	活動の振り返りを行い、個別や集団での活動について、支援内容の改善に努める。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	1	支援の開始前に一日のスケジュールの確認や担当者を決めながら支援を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3	2	申し送りノートに記入するなど気が付いた点を共有している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4	1	連絡ノートや支援記録を作成して記録に残している。	記録する時間を確保できるようにする。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	1	日頃から保護者とのコミュニケーションをとることを心がけている。	日頃から保護者とのコミュニケーションをとることを心がけている。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	1	サービス担当者会議にはサービス管理担当者としてかかわる保育士又は児童指導員が参加するようにしている。	サービス担当者会議にはサービス管理担当者としてかかわる保育士又は児童指導員が参加するようにしている。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		相談があれば事業所内で必要な相談に応じる体制がある。	個々の利用者に応じた支援ツール等の開発をする。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		相談があれば事業所内で必要な相談に応じる体制がある。	必要に応じて、看護師やリハビリスタッフの参加を検討する。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。			就学時移行の幼児はいない。もしその機会があれば事業所として支援できる体制がある。	機会があれば事業所として支援できる体制がある。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				相談支援員等と連携しながら就学前に利用していた施設・事業所等の支援内容について情報共有していく。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				相談支援員等と連携しながら学校卒業後の進路やこれまでの支援内容について情報提供をする。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				アイソサポート研修などを受講できる体制を進め職員のスキルアップを図っていく。
	31	(31は、事業所のみ回答)	2	1	依頼があれば連携を図る体制がある。	依頼があれば連携を図っていく。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				要請があれば積極的に参加する。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		3	依頼があれば連携を図る体制がある。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		送迎の際や連絡帳等で子どもの課題について共通理解を図るよう心掛けている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	2	家族のニーズに合った支援プログラムの情報が取得できるように心がけている。	
保護者	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3		契約時に丁寧に説明することを心がけている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		見学时やモニタリングにおいて子どもや保護者の意思を尊重できるように心がけている。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		支援計画書を示しながら支援内容の説明を行い同意を得るように心がけている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3		定期的に子育て等に関しての相談会を行っていないが日頃から家族の相談に乗れるように心がけている。	保護者会の要望があれば定期的に開催する方向で検討する。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		3		
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		利用者以外からの電話での相談に積極的に対応している。	インスタグラムの発信頻度や内容の充実に努める。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		Instagramを活用して日々の活動を発信している。	今後も取り扱いには十分に留意して運営していく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7			個々の利用者に応じた支援ツール等の開発をする。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7			現在、地域を招待をしていないが、地域のお祭り（布団太鼓）の見学や地域住民と交流を進めたらと考えている。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		4	地域の布団太鼓を見学し、青年団の方と写真やユーチューブの視聴など行った。	各種マニュアルの周知に努めるとともに、より実効性のある訓練を実施する。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4			防災物品の点検を行うとともに、業務継続計画の周知に努め、より実効性のある訓練を行う。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3			契約時の状況からの変化・変更について、
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6			
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6			状況の変化に対応できるよう、必要に応じて内容を更新していく。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3			今後HP、保護者に配布するなどの周知を行う。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	2	1	安全計画について策定している。今後HP、保護者に配布するなどの周知を行う。	ヒヤリハットがあった場合はデータとして保存してスタッフ誰もが共有できるようにしている。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハットがあった場合はデータとして保存してスタッフ誰もが共有できるようにしている。	身体拘束・虐待防止委員会を開催して子どもの身体拘束について適切に取り組む。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		身体拘束・虐待防止委員会を開催して子どもの身体拘束について組織的に話し合っている。	身体拘束・虐待防止委員会を開催して子どもの身体拘束について適切に取り組む。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2		身体拘束・虐待防止委員会を開催して子どもの身体拘束について組織的に話し合っている。	